

平成 28 年度 第 4 回 機械流通委員会の結果について

開催日時 平成 28 年 10 月 20 日 (木) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 全商協機械流通委員会報告 (10 月 18 日 TV 会議)

全商協佐々木委員長報告事項

(1) 回収対象遊技機の回収について

- ① 第 3 次撤去リスト対象遊技機に関する調査について、各単組の組合員へ調査協力要請をしていただいているかと思いますが、組合員からの回答票を基に日工組へ報告していきますので協力をお願いします。
- ② 回収対象遊技機が回収・撤去期限を過ぎても撤去せず稼働させているホールに対してのペナルティについて、7 団体連絡会議(8 月 18 日決議)において、新台・中古台・部品等の販売停止措置を検討することとされ、中古流通協議会としては、中古ぱちんこ遊技機の保証書の発給停止等の措置を講ずることができる(8 月 26 日決議)とされている。
なお、今後正式なペナルティが取り決めされると思いますので、分かりしだい報告します。
- ③ 全商協より 9 団体(全日遊連・日遊協・同友会・余暇進・チェンストア・日工組・日電協・全商協・回胴遊商)に対して、どのように協力をしていけばよいのか、無駄の無い協力出来るよう雛形(シート)を出してもらおう願った他、撤去明細書を有効活用してはどうかと提案をした。また、10 月 26 日に日工組との打合せを予定しているので、何らかの情報を得られれば報告します。
- ④ 全日遊連非加盟ホールについて、日工組よりホール名を出していただく予定である。
- ⑤ 日工組は、3 次リスト回収対象遊技機の調査スケジュール(日工組作成)のとおり進めていかないと、難しいのではないかと。業界全体での協力が願われている。メーカー県担当者・統括担当者としり合わせを密にして行ってもらおう願われた。

(2) 遊技機梱包用ビニール袋に関する件について

組織委員会・理事会より、現行使用しているビニール袋に成り変わる物はないかとの意見に基づき、各地区遊商委員会もしくは組合員より意見を伺っていただきたい。

- (3) 書類作成ソフト Windows10 の対応・進捗状況について、大まかな内容及び見積書を俵アタリより預かっているため、全商協事務局より組織委員会へ報告します。テスト期間としては約 3 ヶ月設け、支障が無ければリリースとなる予定である。

第 2 号議案 回収対象遊技機の撤去状況調査に関する意見交換会について

撤去状況調査についての意見交換会を、本日(20 日)午後 4 時より新台メーカー撤去状況統括担当者及び東北エリアの県担当責任者と、1 次 2 次についての現状確認及び、3 次に関する調査についての意見交換会を開催する。

3 次については、日工組作成の 3 次リスト回収対象遊技機の調査スケジュールを基に意見を伺う。また、9 月の委員会での確認事項のとおり、あくまでも全商協(各地区遊商)はメーカーのお手伝いをする立場であることが確認された。

第 3 号議案 「お知らせ」通知の通知方法について

回収対象遊技機のお知らせは、現在2通りで発出されている。

一つ目は、回収期限以降の設置(残設置)が確認されたホール名が記載されている通知。二つ目は、撤去が確認された解除の通知。

3次に措いても1次2次同様、速やかに組合員へ通知すること。

参考

① お知らせとしての「残設置」通知・解除スキーム

『残設置』及び『撤去確認』の流れ・・・日工組組合員&全商協組合員(報告)

→日工組(報告)→全機連(お知らせ)→全機連会員&ホール団体

② 残設置ホールから「撤去されたことを確認した際」の『撤去確認報告書の作成・提出フロー』

大まかな報告等の流れは、撤去確認者(全商協組合員&日工組組合員)

→県メーカー担当者→統括メーカー担当者→日工組。

第4号議案 撤去調査確認を委託した販社へ対しての諸費用について

- (1) 撤去調査確認を委託した際の販社へ対しての諸費用について、全国地区 遊商の聞き取りを行った結果(10月14日現在)を確認された。委員会としての結果は、年内12月迄の期間は委託した販社と「委託契約」を行い、「1店舗・交通費込みで10,000円」を支給するとした。よって、今件を理事会へ上申する。なお、1月以降については今後検討する。
- (2) 1次2次回収対象遊技機撤去確認及び報告書作成まで行った、当組合員(株)廣村商事へ対しての諸費用について検討され、旅費日当1万円・交通費として会津若松から角田(宮城)分を支払うことが承認された。
- (3) 3次回収対象遊技機について、撤去確認報告書を作成することが多くなることが予測されるため、組合員よりスムーズに報告していただけるよう、入力サンプルを含めた雛形を作成しておくこととした。

第5号議案 顔認証システム携帯端末に関する件について

携帯端末の現行機種在庫が枯渇となっていることにより、各販社で使用しない端末を返却していただき再使用することを検討するにあたり、全国地区遊商の現状を調査することとされ、事務局は新品携帯端末の入手が困難になる前に状況を報告すること。

第6号議案 認定申請機撮影用カメラに関する件について

現在認定申請機撮影用カメラを平成21年より2台貸与しているが、一部の組合員より追加貸与の要望があり、中古取扱販社にアンケート形式で「要否」を取ることが了承された。

また、現在貸与する際「誓約書」及び「覚書」を提出していただいているが、次回様式内容を精査する。

第7号議案 遊技機梱包袋に関する件について

全商協機械流通委員会より、現行使用しているビニール袋に成り変わる物はないかとの問いにより、中古取扱販社よりアンケートを取ることが承認された。

以上